

総務文教常任委員会

R3. 7. 27 (火)

午後1時00分～

全員協議会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

教 育 部

- 学校規模適正化の取組について
- G I G A スクール構想の進捗状況について

生涯学習部

- 京都市と亀岡市及び長岡京市の連携による「パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定」の締結について

3 その他

(1) 次回の日程について

総務文教常任委員会 資料

令和3年7月27日(火)

教 育 部

学校規模適正化にかかる取組み

【別院中学校ブロック】

- 令和2年8月6日 別院中学校ブロック協議会
・「別院中学校を南桑中学校に編入する」案を提示
- 9月25日 西別院町保護者説明会
- 11月2日 東別院町保護者説明会
- 11月18・20日 東別院町保護者との意見交換会
- 令和3年2月15日 教育委員会委員学校訪問（別院中学校・南桑中学校）
- 3月19日 西別院町保護者説明会
- 3月20日 東別院町保護者説明会
- 7月15日 別院中学校ブロック協議会
・「別院中学校を南桑中学校に編入する」最終案を提示
- 7月30日 西別院町保護者説明会
- 7月31日 東別院町保護者説明会
- 8月2日 学校規模適正化地域別推進協議会
- 8月4日 西別院町学校統廃合問題検討会議

【亀岡中学校ブロック】

- 令和2年11月11日 亀岡中学校ブロック協議会
・亀岡地区東部地域の校区を「つつじヶ丘小学校から亀岡小学校に変更する」案を提示
- 12月14・18・22日 保護者、地域住民説明会
- 令和3年1月29日 亀岡市通学路交通安全対策プログラムに伴う通学路合同点検
- 3月27日（午前・午後） 保護者、地域住民説明会
- 4月9日 下矢田町君塚自治会から「亀岡地区東部地域の校区の見直し反対について」提出

【東輝・詳徳中学校ブロック】

- 令和2年9月 校区変更に伴う保護者へのアンケート実施
- 12月4日 東輝・詳徳中学校ブロック協議会
・アンケートの結果報告及び亀岡地区東部地域の校区について
- 令和3年1月13・26日・2月9日 通学路の安全啓発
- 4月13日 通学路の安全啓発
- 令和3年6月28日 人道橋（篠町）共用開始に伴う安全啓発
- 6月30日 通学路（ゾーン30）の安全啓発
- 7月7・12日 通学路の安全啓発

【育親中学校ブロック】

令和2年10月12日 育親中学校ブロック協議会

・育親中学校区における児童生徒数の今後の推移など

説明

11月24・26・27日 保護者、地域住民説明会

令和3年 4月18日（午前・午後） 保護者、地域住民説明会

6月4・11・18・19日 保護者説明会（青野小学校区（宮前町・東本梅町））

令和3年度第1回別院中学校ブロック協議会 次第
(亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会)

日時 令和3年7月15日(木)

午後7時30分～

場所 別院中学校 3階 多目的室

次 第

- 1 開 会
- 2 別院中学校ブロック学校規模適正化実施計画について
- 3 質疑応答
- 4 閉 会

亀岡市立小中学校の規模適正化に向けた歩み ＜別院中学校ブロック＞

- ▶H28.3 「亀岡市学校規模適正化基本方針」策定
背景・基本的な考え方・今後の進め方・地域別の方向性など
取組 短期(H28～30)・中期(~H33)・長期(H34~)
「(仮称)学校規模適正化地域別推進協議会」の設置
「(仮称)〇〇中学校区適正化実施計画」の策定 →より良い教育環境の実現

▶H28.06.02 「第1回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」

- ◇学校規模適正化基本方針について
- ◇学校規模適正化（短期的取組）ロードマップについて

- ▶H28.06.22 別院中学校 PTA 会長と協議

▶H28.06.23 「第1回別院中学校ブロック協議会」

- ◇学校規模適正化基本方針について
- ◇別院中学校ブロック学校規模適正化実施計画（案）について

- ▶H28.07.01 西別院小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取

- ▶H28.07.13 東別院小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取

▶H28.07.19 「第2回別院中学校ブロック協議会」

- ◇小規模特認校制度について
- ◇別院中学校の規模適正化について

- ▶H28.07.29 別院中学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取

- ▶H28.08.20 西別院町自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取

- ▶H28.08.29 東別院小学校、西別院小学校、別院中学校 PTA と教育長面談

▶H28.09.01 「第2回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」中間報告

- ◇学校規模適正化推進の状況報告について
- ◇小規模特認校の募集等について

- ▶H28.09.16 市 PTA 連合会説明会

- ▶H28.09.21 東別院町自治会長へ説明

- ▶H28.11.15 自治会連合会長と教育長面談

- ▶H28.12.08 西別院町自治会長と協議

- ▶H28.12.09 東別院町小学校コミュニティスクール準備委員会説明会

- ▶H28.12.19 東別院町自治会長と協議

西別院町自治会長と協議

- ▶H29.01.17 別院中学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取

▶H29.01.19 「第3回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」

◇前回会議（9/1）以降の主な取組み等について

◇今後の進め方について

▶H29.01.30 別院中学校 PTA 会長と協議

▶H29.02.12 東別院町「住民説明会」

▶H29.02.20 南桑中学校「学校公開」

▶H29.03.24 「第3回別院中学校ブロック協議会」

◇前回会議（7/19）以降の主な取組み等について

◇今後の進め方について

▶H29.04.01 東別院小学校と西別院小学校で小規模非認知制度を導入

▶H29.06.23 別院中学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取

▶H29.06.27 東別院小学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取

▶H29.06.30 西別院小学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取

▶H30.06.18 「平成30年度第1回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」

◇別院中学校ブロックの取組について

◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について

◇亀岡中学校ブロックの取組について

▶H31.03.22 「平成30年度第2回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」

◇亀岡中学校ブロックの取組について

◇別院中学校ブロックの取組について

◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について

▶R01.05.30 東西別院町自治会長が市長へ要望書の提出

▶R01.09.13 東別院町自治会「役員説明会」

▶R01.09.18 西別院町学校統廃合問題検討会議「役員説明会」

▶R01.12.17 西別院町学校規模適正化に係るアンケート結果について「意見交換会」

▶R02.01.14 「令和元年度第1回亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」

◇東輝・詳徳中学校ブロックの取組について

◇別院中学校ブロックの取組について

◇育親中学校ブロックの取組について

◇亀岡中学校ブロックの取組について

▶R02.01.23 東別院町自治会「役員説明会」

▶R02.01.31 西別院町自治会「保護者説明会」

▶R02.02.06 東別院町自治会「保護者説明会」

▶R02.07.03 東西別院町自治会長と協議

▶R02.08.06 「令和2年度第1回別院中学校ブロック協議会」

◇別院中学校ブロックにおける学校のあり方について

- ▶R02.09.25 西別院町「保護者説明会」
- ▶R02.11.02 東別院町「保護者説明会」
- ▶R02.11.18 東別院町「保護者との意見交換会」
- ▶R02.11.20 東別院町「保護者との意見交換会」
- ▶R03.03.19 西別院町「保護者説明会」
- ▶R03.03.20 東別院町「保護者説明会」

◎別院中学校への小規模特認校制度の導入について

課題

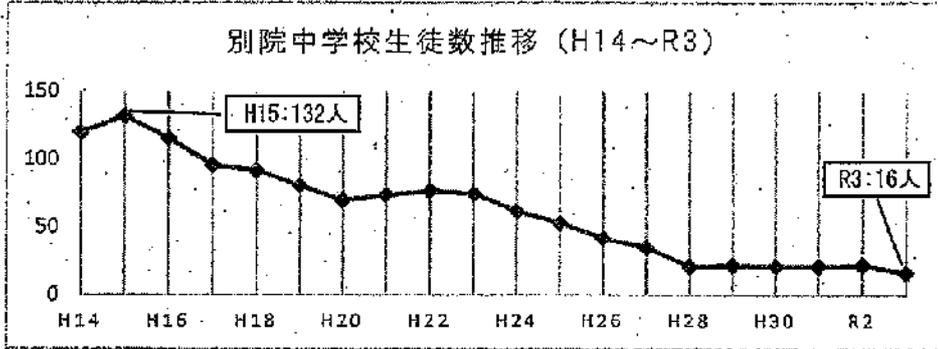
- ・中学校教育に必要な集団の形成ができない現状
- ・子どもたちにとって最適な教育環境を早急に整備する必要がある

他市の例を参考に生徒数を試算

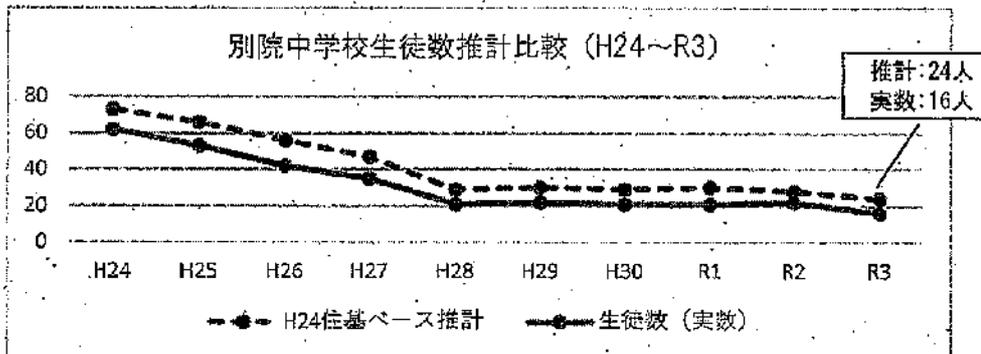
➡ 小規模特認校制度の導入では課題解決が困難

◎別院中学校生徒数推移・今後見込等

①

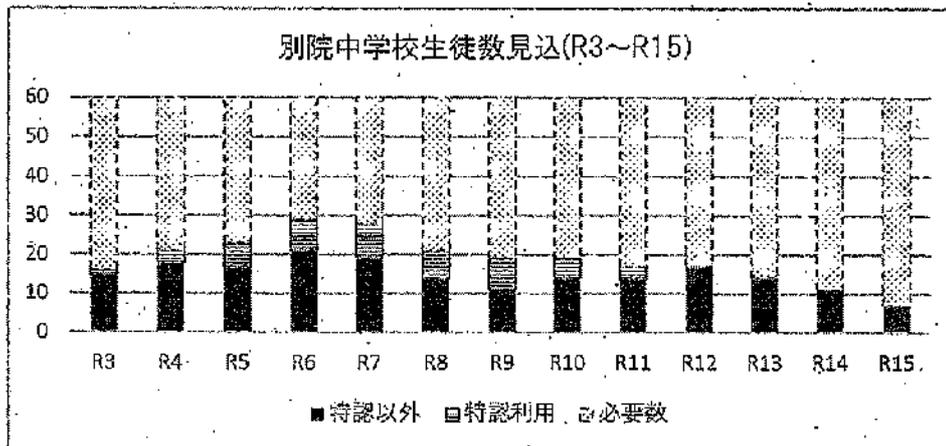


②



※H24時点住基ベースの推計と実際の生徒数の推移比較

③



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
特認以外	15	18	17	21	19	14	11	14	14	17	14	11	7
特認利用	1	3	6	8	9	7	8	5	3	0	0	0	0
計	16	21	23	29	28	21	19	19	17	17	14	11	7
学年内訳	中1	2	7	14	8	6	7	6	6	5	6	3	2
	中2	12	2	7	14	8	6	7	6	6	5	6	2
	中3	2	12	2	7	14	8	6	7	6	6	5	3
必要数	44	39	37	31	32	39	41	41	43	43	46	49	53

※特認利用：R3入学児童まで見込んだ数

※必要数：1学級20人×3学年とした場合の数

趣旨

子どもたちが健やかに成長していくためには望ましい学習・集団活動を形成し、より良い教育環境の下に魅力ある学校づくりを進めていく必要があります。

また、子どもたちは、地域コミュニティの中で様々な年齢や立場の人と触れ合い、社会経験を積み重ねるとともに公共性を培っていき、社会に適應していくために必要な知恵を身につける必要があります。

別院中学校ブロック学校規模適正化実施計画では、子どもたちにとってより良い教育環境の視点に立って教育活動を効果的に行えるように実施するものです。

具体方策

- 別院中学校を南桑中学校へ編入することで、学校教育活動の充実を図ります。

実施時期

令和5年4月から

実施方法

令和4年度末で別院中学校を閉校し、令和5年度の新2年生と新3年生の全員が南桑中学校に編入し、新1年生は南桑中学校に入学します。

[東・西別院小学校で特認校制度を利用していた別院中学校の生徒]
編入先の南桑中学校が住所地の中学校を選択できます。

学用品等について

編入後も、これまでの学用品を引き続き使用できるように南桑中学校と協議していきます。
また、校章の入った学用品については、できる限り南桑中学校の学用品等を市で準備できるように考えています。

小学校で特認校制度を利用して、その後、別院中学校に通っている生徒が住所地の中学校を選択した場合も、できる限り新しい中学校の学用品等を市で準備できるように考えています。

通学方法について

別院中学校のスクールバス2台で東別院回り(府道小林線)と西別院回り(国道423号経由、一部東別院町(南掛)含む)を考えています。

なお、詳細は別紙、通学路(案)のとおり。

今後の取組について

編入までに、スクールバスの運用や学校間交流、教育課程の整合を図るなど各取組を保護者や関係機関と連携し、進めていきます。

詳細については裏面「スケジュール」のとおり。

[通学時のスクールバス]

部活動(朝練習含む)、教育課程等を考慮し、保護者の皆様や学校等の意見を聞きながら、スクールバスの運行時間やルート等を検討し、試走等を繰り返しながら検討していきます。

[生徒の不安軽減]

・学校間交流

生徒が安心して学校生活を送れるように、学校間で連携を図り交流活動を実施するなど、生徒たちがお互いを知り合う時間をできるだけ持てるように考えていきます。

・学級編成時の配慮

生徒が安心して学校生活を送れるように配慮していきます。

・先生の配置

先生の配置については、一定生徒が安心できるような配置を考えていきます。

・スクールカウンセラーの配置

生徒の心のケアや支援を行うため、スクールカウンセラーを配置しており、継続して支援を行えるよう考えていきます。

[PTAの規約等]

両校PTAの規約、役員を選出方法、会費等の調整が図れるような場を設けていきます。

[今後の別院中学校]

別院中学校及び各関係機関、自治会等と連携し、閉校式の取組を進めます。

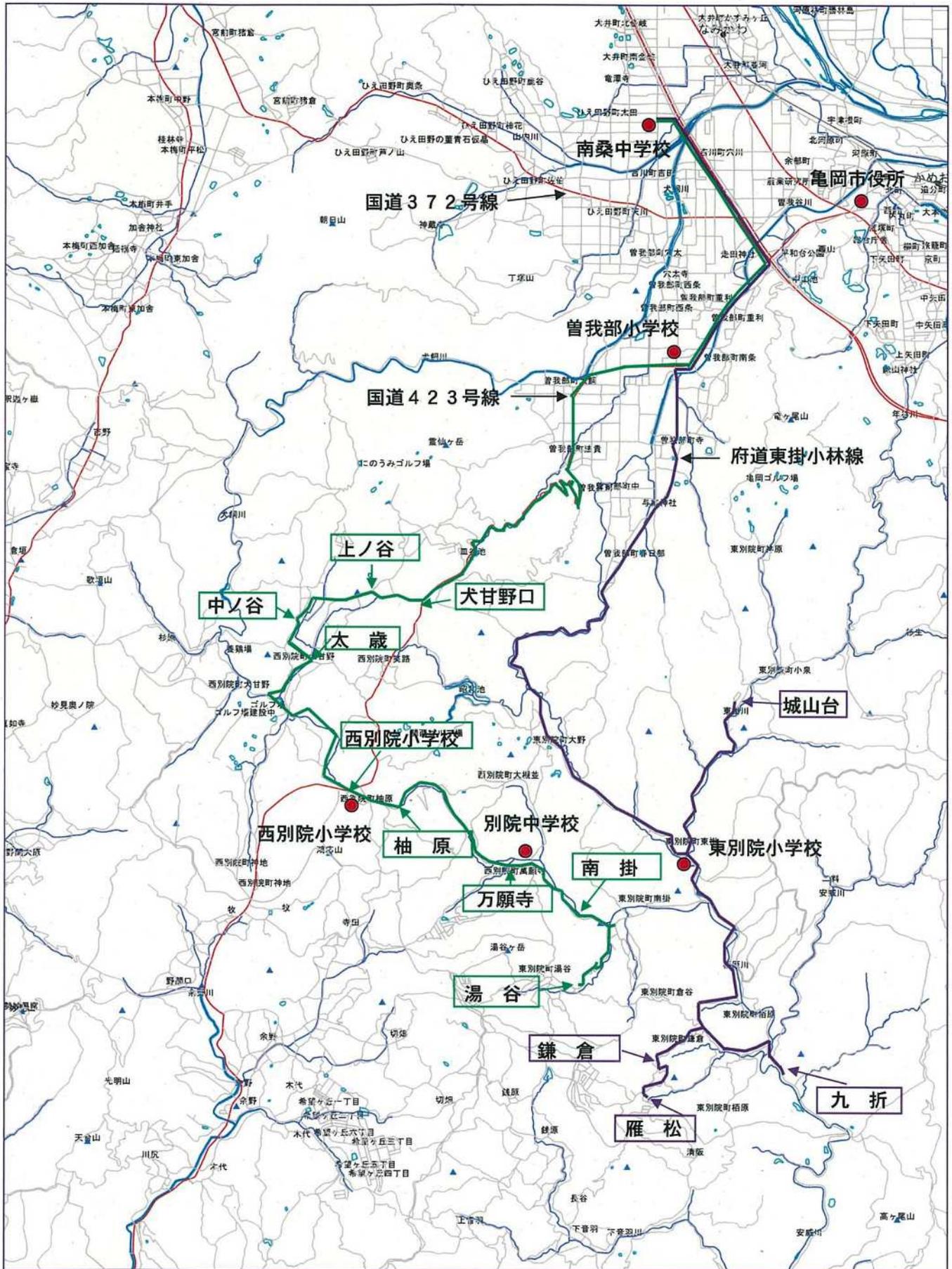
また、閉校後の校舎の活用方法については、関係機関及び地域住民の方々と協議を行い、どのように利用していくのが良いか検討します。

[今後の東別院小学校・西別院小学校]

東別院小学校・西別院小学校については、平成29年度に小規模特認校制度を導入し、少人数での地域に根差した特色ある教育を推進する中で、児童数の増加を目指してきました。しかしながら、学校規模適正化基本方針の中でも喫緊の課題としていた複式学級の解消には至っていません。

今後も地元児童の減少が予測される中、小規模特認校制度について検証し、両小学校の方向性も改めて検討します。

スクールバス 南桑中学校運行ルート(案)



【学校統合を行った他市の状況調査】

・近畿圏で統合を行った9市18校からの回答。

調査項目	各市の回答
統合を行ったメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級を解消できた（7校） ・集団での学習が可能になり学習の幅が広がった（11校） ・切磋琢磨できる環境の構築ができた ・多様な考えや多くの意見が出ることで学習意欲や集団活動に活気がでた（7校） ・統合前の校区のことを知るための地域学習などが盛んになった ・学習の質の維持、向上に効果があった ・人間関係が広がり、社会性が身についた ・他市町への人口流出がなくなった ・教職員数が増えて、多様な指導方法がとれるようになった ・教員にとって、校務分掌等の負担が軽減された <p>【保護者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合前には生徒指導や教科指導について支援が薄くなるのではと不安に思ったが、子どもが明るく元気に学校に通っていたり、交友関係が増えて活発になって良かった ・様々な行事、取組が活発になり子どもが喜んでいる ・規模が大きくなって心配していたが、周囲の友達から刺激を受けて自分で様々な判断ができるようになっていく ・勉強に対して以前よりも意欲がわいているように見える ・競争意識が芽生えていて、統合によるメリットを多く感じる ・統合した地域の学習をする機会が増えたので、その地域の歴史などを知ることができて良かった ・多くの友達に囲まれ悩みを持ちながらも以前よりも生き生きとしている ・PTA役員の回ってくる回数が減った
統合を行ったデメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・通学時間、通学距離が長くなった（3校） ・バスの運行について、天候や交通状況などを鑑みて柔軟に対応しなくてはならない。 ・地域との繋がりを再構築するのに時間を要する（4校） ・統合先の学校の伝統に慣れるのに時間がかかる（3校） ・個に応じたきめ細やかな指導が以前より少なくなっている（5校） <p>【保護者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校においてスクールバスの台数制限や積雪時の対応に不満を感じる ・個に応じたきめ細やかな学習の機会が以前よりも少し減った気がする ・バス通学になったことで子どもの体力面が心配 ・校区が広がって友達が増えたが、広がった分、遠距離になったため放課後に同級生と関われる時間が少ない
統合後の子どもたちの様子について	<ul style="list-style-type: none"> ・集団での活動が活性化した（7校） ・人間関係が広がったことで運動量が上がったり、多様な意見に触れる機会が多くなった（13校） ・できなかったゲームや遊びができるようになり、運動場でも活発に活動する姿が多く見られるようになった ・体力が同じもの同士での遊びができ、運動量が上がった ・学習面で多様な考えの交流ができるようになった（3校） ・意見の種類も数も多くなり、学習が楽しくなっている ・問題なく楽しく過ごせている（3校） ・交友関係が広がったことで周りの友達に刺激を受け自分で判断できることが多くなった ・子どもたちの地域に関する視野が広がった
統合後の学力について	<ul style="list-style-type: none"> ・統合前と変わらず一定の学力を維持をしている（17校）
統合後の通学方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・全区域スクールバス通学（11校） ・原則スクールバスで通学しているが一部徒歩通学（7校）

亀岡地区東部地域の学区の見直し（案）説明会

（亀岡市学校規模適正化）

日時 令和3年3月27日（土）

午前10時00分～

午後2時00分～

場所 亀岡市役所 1階 市民ホール

次 第

- 1 あいさつ
- 2 亀岡地区東部地域の学区の見直し（案）について
 - （1）小中連携・小中一貫教育に向けた取組の経過
 - （2）亀岡地区東部地域の学区（案）
- 3 質疑応答

亀岡地区東部地域について

- (1) 小中連携・小中一貫教育に向けた取組の経過
- (2) 亀岡地区東部地域の学校区 (案)

亀岡地区東部地域について

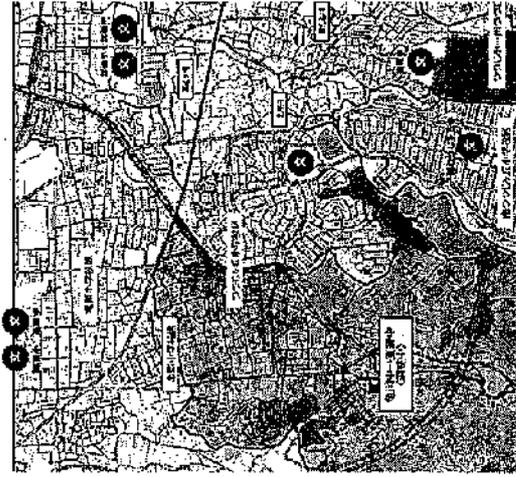
- (1) 小中連携・小中一貫教育に向けた取組の経過

- ・【H28.6.28】東輝・詳徳中学校ブロック協議会で小中連携・小中一貫教育を実現するため、「つつじヶ丘小→東輝中」を提案
- ・【H30.7.19】H30年度第1回亀岡中学校ブロック協議会で、「つつじヶ丘小→東輝中」「亀岡小→亀岡中」の2案で検討(資料1)
- ・【R1.10.28】【R2.7.31】小中連携・小中一貫教育について、つつじヶ丘小学校に通う亀岡地区の保護者を対象とした説明会の実施

◎小中連携・小中一貫教育とは

- ・小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題に繋がる事態【中1ギャップ】に、子どもたちが直面しないように小中学校の接続を円滑化するものです。
- ・亀岡市では、中1ギャップをなくすと共に、小中学校の教職員が連携、協働を図り、中学校卒業時に必要な学力と社会性等を習得させる教育環境を整えるために、小中連携・小中一貫教育に向けての取組を進めています。

亀岡地区東部地域の学校区について (H30年度第1回資料より) [資料1]



○つつじヶ丘小学校から亀岡中学校へ進学する地域を、小中連携を進めるため、①又は②へ戻す。

- ①つつじヶ丘小学校 → 東輝中学校
 - ②亀岡小学校 → 亀岡中学校
- <①の場合>

年度	H30 (2018)	H35 (2023)
児童数	676	643
学級数	24	21
生徒数	719	579
学級数	19	13

<②の場合>

年度	H30 (2018)	H35 (2023)
児童数	552	665
学級数	18	26
生徒数	520	677
学級数	14	15

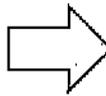
(2) 亀岡地区東部地域の学校区(案)

①小中連携・小中一貫教育を推進

～子どもたちにとってより良い教育環境の整備～

②地域と学校の関わりが重要

～地域に根差した学校づくり～



「亀岡小学校区、亀岡中学校区」とする
(小学校区の変更「つつじヶ丘小学校→亀岡小学校」)

5

①亀岡地区東部地域の小中連携・小中一貫教育を推進

～子どもたちにとってより良い教育環境の整備～

・亀岡中学校ブロックでは、つつじヶ丘小学校から亀岡中学校と東輝中学校に分かれて進学しており、小中連携・小中一貫教育を進めるうえでの課題となっています。

・亀岡市教育委員会はその課題を解消するために現状のままの校区ではなく、

『亀岡小学校 → 亀岡中学校』

『つつじヶ丘小学校 → 東輝中学校』

の2案でこれまで検討してまいりました。

6

②地域と学校の関わりが重要

～地域に根差した学校づくり～

・地域が学校を支え学校が地域の核となるように、地域と学校の繋がりは重要です。

・祭りや行事など、子どもたちにとって、地域の伝統的な文化や歴史に触れることは貴重な経験となっています。

・同じ地域から分かれて進学していることは地域の一体性の観点から見えて望ましくない状況です。また、

『亀岡中学校から東輝中学校へ校区を変更』

すると、亀岡地区東部地域との結びつきが薄まり、地域に根差した教育が失われる可能性があります。

7

亀岡小学校区とした場合

教室数について

8

亀岡小学校の教室数は不足しない見込みです。

(根拠) 令和2年～令和7年度 児童数の推移予測

亀岡小学校の児童数

項目	R.2 (2021)	R.3 (2022)	R.4 (2023)	R.5 (2024)	R.6 (2025)	R.7 (2026)
現在の学区 (既出含む)※	538	526	524	532	549	542
亀岡地区からつじヶ丘 小学校へ通学する児童数 をふくめた数(04～)	23	22	23	24	24	23
児童数	533	526	667	654	600	677
学級数	23	22	26	27	27	27

- 1) 児童数はR.2、4、10の住民動向台帳を基に作成
※ 亀岡駅北土地区画整理事業地域については、他の分譲地を基に児童数を予測しています。
2) 学級数は児童数から機能的に算出(特別支援学級数も含まれている)
・ 小学校は全学年1学級を35人を上限とした数

普通教室の数 27

亀岡中学校の教室数は不足しない見込みです。

(根拠) 令和2年～令和7年度 生徒数の推移予測

亀岡中学校の生徒数

項目	R.2 (2021)	R.3 (2022)	R.4 (2023)	R.5 (2024)	R.6 (2025)	R.7 (2026)
現在の学区 (既出含む)※	509	541	550	574	596	595
学級数	19	19	20	20	20	20

- 1) 生徒数はR.2、4、10の住民基本台帳を基に作成
※ 亀岡駅北土地区画整理事業地域については、他の分譲地を基に生徒数を予測しています。
2) 学級数は生徒数から機能的に算出(特別支援学級数も含まれている)
・ 中学校は全学年1学級を40人を上限とした数

普通教室の数 25

亀岡小学校区とした場合

通学路の距離と国道9号線の横断について

2ルートへの通学路を検証

現在亀岡小学校の児童が利用している通学路(資料3のAルート)は、国道9号線の赤信号時のたまり場が狭く、青信号の時間も短いです。

現在、約30人が登校していますが『小学校区を変更』した場合、約150人の児童が増えます。

青信号の時間が短いことや児童数が約180人まで増えることを考えると、全員が渡りきるのに時間がかかりすぎます。

以上のことから、課題を解消するため、他の通学路がないか検証しました。

①のAルートの場合

【通学距離】 2000 m

【所要時間】 約30分

【特徴】

- ・国道9号線（地図上★1）の箇所における横断歩道を渡る回数は1回です。青信号の時間は約15秒で、赤信号の時間は約2分20秒です。
- ・待ち時間における溜まり場については、現在、国において歩道の拡幅整備を進められています。
- ・終始、平坦な道が続きます。

通学路として利用できます。

13

①のBルートの場合

【通学距離】 2400 m

【所要時間】 約40分

【特徴】

- ・国道9号線（地図上★2）の箇所における横断歩道を渡る回数は3回です。内訳は、横断回数が2回、縦断回数が1回です。
- ・横断時の青信号の時間は約60秒で、赤信号の時間は約1分30秒です。縦断時の青信号の時間は約20秒で、赤信号の時間は約2分20秒です。
- ・待ち時間における溜まり場については、十分な広さがあります。
- ・終始、平坦な道が続きます。

通学路として利用できます。

14

「亀岡小学校区、亀岡中学校区」とする（案） （小学校区の変更 「つつじヶ丘小学校→亀岡小学校」）

- ・小中連携・小中一貫教育を推進しています。
- ・地域と学校の関わりが重要です。
- ・亀岡小学校、亀岡中学校の教室数は不足しない見込みです。
- ・2ルートの通学路を利用することで登校班を分散することができま

15

【参考】令和2年4月から校区見直しを実施した地域を参考にした取組およびスケジュール（案）

○校区見直し実施年度までの間に、学校や関係機関と連携しながら、児童生徒や保護者の不安や負担を軽減できるよう取組を進めていきます。

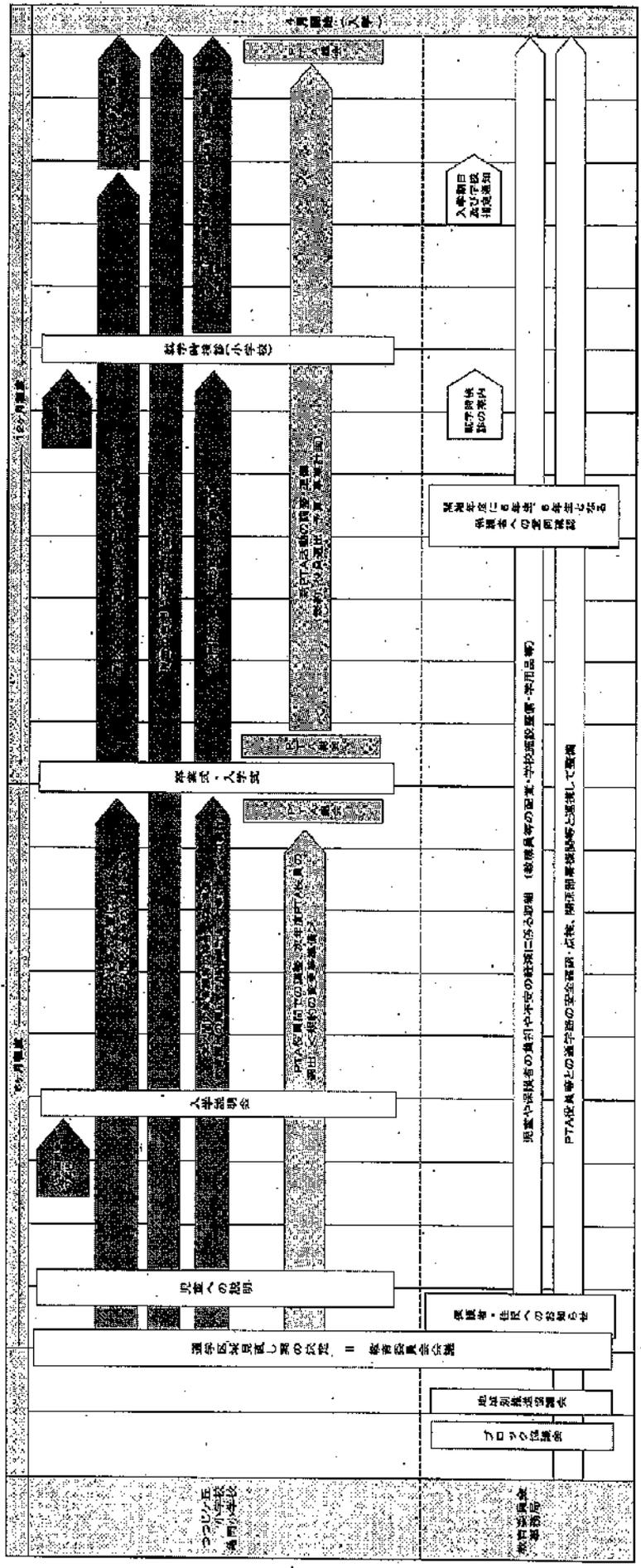
【実施方法】
基本的に新1年生から新6年生まで移動していただきますが、実施年度に限り、新5年生と新6年生は従来校を選択いただくことも可能です。

【通学路整備】
保護者の皆様や学校等の意見も聞きながら、手立てが必要箇所について、ソフト、ハードの両面からできる限りの対策が行えるよう考えていきます。

【児童の不安軽減】
・学校交流
学校を移っていただく児童が不安なく新しい学校に移っていただけるよう、学校と相談して学校間での交流活動を実施するなど、子どもたちがお互いを知り合う時間ができるだけもてるよう考えていきます。

・学級編成時の配慮
学校を移っていただく児童が、学級編成によって不安になるようなことがないよう、クラス内で一定数集めるなど状況に応じた対応を行っていきます。

取組スケジュール



・先生の配置
児童の不安軽減に配慮した先生の配置を考えていきます。

・スクールカウンセラーの配置
児童の心のケアや支援を行うため、スクールカウンセラーを配置しています。現在、つつしヶ丘小学校と亀岡小学校には既に配置しているため、継続して配置できるよう京都府教育委員会へ働きかけを行うなど対応していきます。

【保護者の負担軽減】
保護者対象の学校説明会の開催や学校行事の調整などを考えていきます。
また、学用品等について、各学校と相談する中で学校を移っていただく場合でもこれまでのものを引き続き使用できるようにしています。校章等の入ったものについては新しいものを教育委員会で準備します。

【決定までの流れ】
・亀岡中学校ブロック協議会、粟津・詳細中学校ブロック協議会と地町別推進協議会で議論をいたした
た後、教育委員会で会議を開いて議決します。

亀岡小学校通学路（案）

★1の箇所について

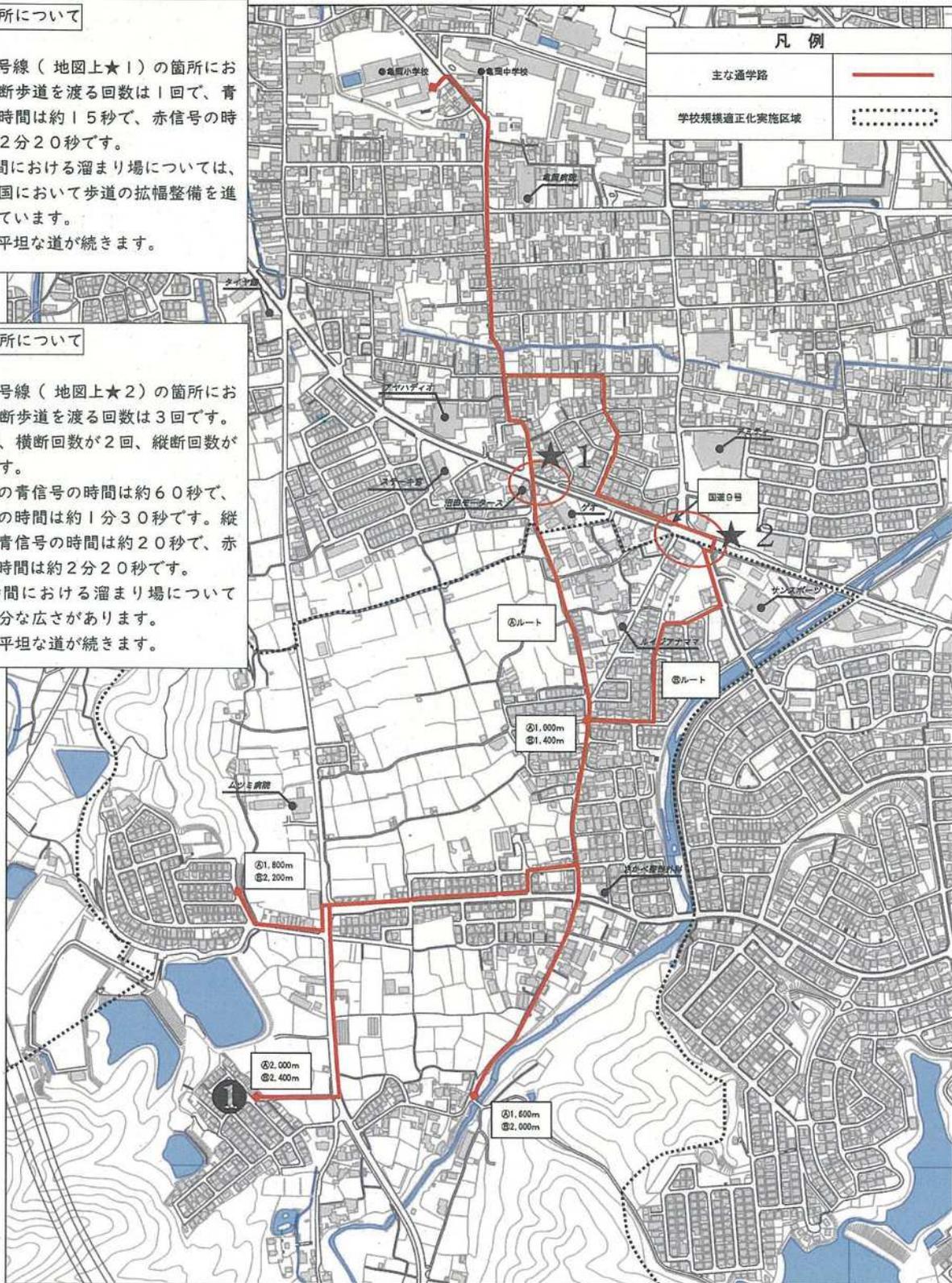
【特徴】

- ・国道9号線（地図上★1）の箇所における横断歩道を渡る回数は1回で、青信号の時間は約15秒で、赤信号の時間は約2分20秒です。
- ・待ち時間における溜まり場については、現在、国において歩道の拡幅整備を進められています。
- ・終始、平坦な道が続きます。

★2の箇所について

【特徴】

- ・国道9号線（地図上★2）の箇所における横断歩道を渡る回数は3回です。内訳は、横断回数が2回、縦断回数が1回です。
- ・横断時の青信号の時間は約60秒で、赤信号の時間は約1分30秒です。縦断時の青信号の時間は約20秒で、赤信号の時間は約2分20秒です。
- ・待ち時間における溜まり場については、十分な広さがあります。
- ・終始、平坦な道が続きます。



令和2年度第1回東輝・詳徳中学校ブロック協議会 次第
(亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会)

日時 令和2年12月4日(金)

午後7時30分～

場所 亀岡市役所 1階 市民ホール

次 第

1 開 会

2 校区見直しにおける「学校生活にかかるご意見」の結果報告について

3 亀岡地区東部地域について

4 意見交換

5 閉 会

学校生活にかかのご意見

亀岡市教育委員会

平素は、亀岡市の教育行政、学校運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

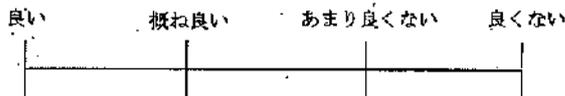
さて、令和2年4月に通学区域の変更を実施し、新しい学校生活がスタートしました。本来であれば、3月に学校間交流をしていただき、お子様の不安感をできるだけ解消してお移りいただく予定でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校で十分な取組ができず、学校生活を迎えられたことと思います。そのような中で2学期に入りまして、現在のお子様の様子はいかがでしょうか。何かご意見等があればお聞かせください。

なお、今年度から実施予定の詳徳小学校の大規模改修工事ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で夏休み期間を短縮したことにより、工期が確保できなかつたため、やむを得ず、令和4年度まで工期を延期して実施することになりました。誠に申し訳ありませんが、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

詳徳小学校 () 年

- 1 通学区域を変更し、どのように感じていますか。該当する箇所に○を付けてください。

また、そのように感じた理由もご記入下さい。



[理由]

- 2 何か困りごとや不安に感じていることはありますか。ある場合は主にどのような場面で困りごとや不安に感じていますか。以下の項目で当てはまる箇所にご記入ください。記入しきれない場合は裏面もしくは別紙に記入していただいても構いません。

○学習面

○生活面

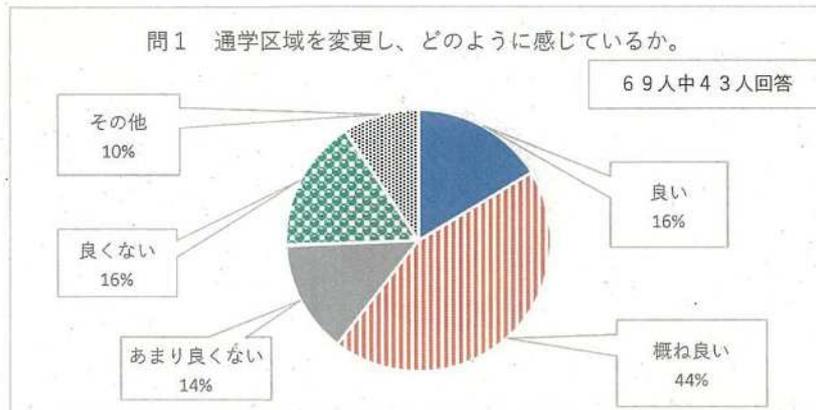
○交友関係

○その他

ご記入いただきましたら令和2年9月29日までに封筒に入れて封をしてお子様を通じて担任の先生にお渡しください。

なお、いただいたご意見につきましては学校長と共有し、より良い学校生活になるように取組んでいきます。また、今後の亀岡市教育委員会の取組みに活かしてまいります。今後とも何かございましたら学校や教育委員会へ連絡していただきますようお願いいたします。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

安詳小学校に残った
5年生～6年生（一部例外あり）の生徒の保護者を対象としたアンケート



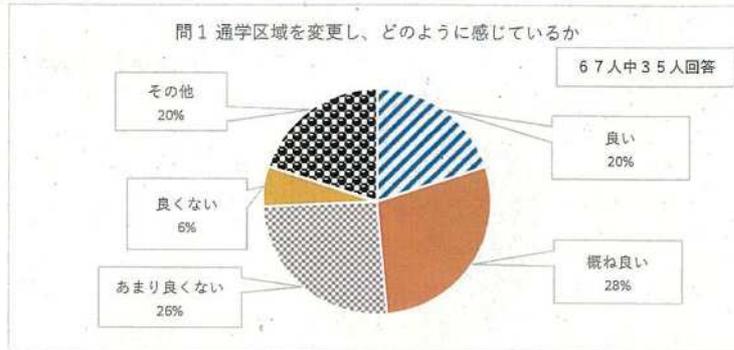
【問1 主な意見】

- 学校が変わらず特に変化がないので問題ない。
 - 人数が多いから、区域の変更は仕方がない。下駄箱が混まなくなった。
 - 詳徳小学校に変わった友達とも放課後に遊んでいるので問題ない。
 - 小学校から中学校への進学がスムーズになると思う。
- △通学で下級生が居ない分、責任感が薄れているように感じている。
- △少人数だけの区域変更になり、子どもが不安に思っている。
- △きょうだいで別れて進学していることが不便で心配。学校の連絡が統一されていないと手間がかかる。

（問2）

- 【学習面に困りごとや不安を感じている人数 6人】
- 【生活面に困りごとや不安を感じている人数 6人】
 - ・同じ地域の下級生と関りがなく寂しそう。
- 【交友関係に困りごとや不安を感じている人数 4人】
 - ・顔見知りの子と離れるのは大きな負担。
 - ・同じ中学校に進学予定の子とも離れたことでショックを受けている。
- 【その他 困りごとや不安を感じている人数 9人】
 - ・信号のある場所にシルバーさんなどを配置してほしい。子どもだけだと不安。親も就労のため毎回一緒とは厳しい。
 - ・子どもが別々の学校に通っていることに担任が配慮して懇談の日程調整などをしてほしい。分かれて進学していることを理解しているのか。

安詳小学校からつつじヶ丘小学校へ移動した1年生～4年生（一部例外あり）の
児童の保護者を対象としたアンケート



【問1 主な意見】

- 馴れてきて友達もできて楽しそうだ。
 - 交通量が多く、道幅も狭く以前と比べ危険な所もあるが、少人数でまともって気をつけて登校できているので概ね良い。
 - 先生と接する機会が多くなり、気づいた点や褒めるところなどの電話報告があるので嬉しい。
 - 通学路のガードレール、緑のラインのおかげで安全に登校していると感じます。
- △校区変更に伴い、下の子の幼稚園も変更し、制服など新しい物に買い換えたので負担が大きかった。
- △学校や先生に慣れるのにもものすごく時間がかかっている。大人が思う以上にストレスを感じているのが体調に出ている。
- △安詳とつつじヶ丘との連絡も不十分で配慮に欠ける部分が多々見受けられる。

(問2)

【学習面に困りごとや不安を感じている人数 8人】

- ・まだわからない（参観がなかったりするので）

【生活面に困りごとや不安を感じている人数 5人】

- ・学校のルール（流れ）に馴染むのに時間がかかる。

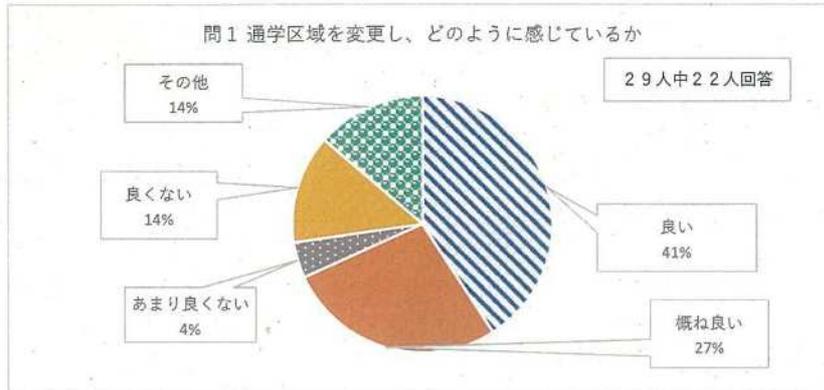
【交友関係に困りごとや不安を感じている人数 13人】

- ・なかなか学校になじめず、信頼できる友人が作れない状況にあります。
- ・安詳から来た子は二階と三階にクラスが分かれたので交友がなくなり、連絡が取りづらくなりました。

【その他 困りごとや不安を感じている人数 9人】

- ・交流会は授業の一つとして、4～12月の間に頻繁に行っていたかと思っ
ていたのに、土曜日に開催されても習い事等で参加できない子が多かった。
- ・通学区域の変更はもうしないしてほしいです。高学年になるほど環境の変化に時間がかかると思う。
- ・参観が全くなく、学校生活の様子が全く分からない。少人数ずつなどでぜひ実施してほしい。

つつじヶ丘小学校に残った5年生～6年生（一部例外あり）の児童の保護者を対象としたアンケート



【問1 主な意見】

- 同じ環境なので問題ない。
- 本来あるべき区域にやっとなったと思う。
- 6年間同じ学校で充実している。

△南つつじに転校した子が多く、帰り道人気がない所を1人又は少人数で通っており、不審者情報も最近増えているので心配。

△コロナもあり、親子ともに負担が大きすぎました。

△学校が違うことにより新1年などは特に親近感がわからない。親同士はあいさつするが、子ども同士が子どもの名前もわからない状態である。

(問2)

【学習面に困りごとや不安を感じている人数 5人】

- ・集団での学習が難しい。少人数で教えて欲しい。
- ・コロナでの学習の遅れは気になります。

【生活面に困りごとや不安を感じている人数 2人】

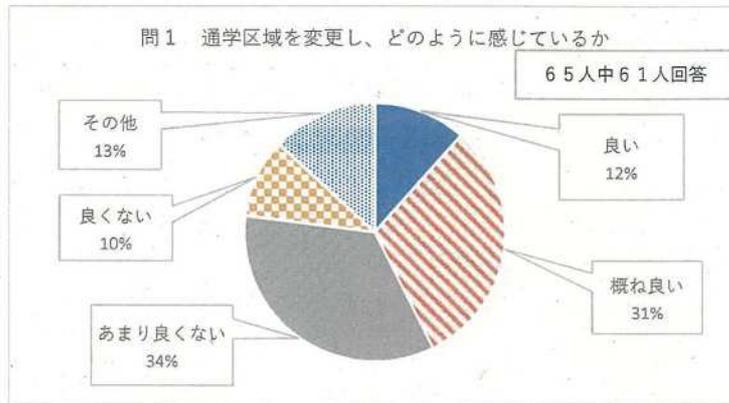
・通学区域が従来どおりなら登校班の班長をしたり、最上級生としての役割を担ったりできたが5、6年生だけなのでそれができないのが少し残念。

【交友関係に困りごとや不安を感じている人数 3人】

・新しい友達はできたが、前の学校の友達と離れたことに寂しさを感じている

【その他 困りごとや不安を感じている人数 2人】

安詳小学校から詳徳小学校へ移動した
1年生～4年生（一部例外あり）の児童の保護者を対象としたアンケート



【問1 主な意見】

- 安詳に比べて児童数が減ったので、目が届きやすいと感じる。
- 友達が増えた。子どもたちが楽しそうに通っている。
- 校長先生を始め、先生方が児童をよく見ているので助かる。

- △仲の良い友達と別れて進学したことが子どもにとって可哀想。
- △通学路が距離が長く危険箇所が今でも多い。横断歩道に見守りの人が2学期から急にいなくなり不安。
- △学校間の引継ぎがうまくいっていない。
- △通学時の安全面の不安がぬぐえない。
- △安詳ラインのように連絡がなく、情報が少ない。

(問2)

【学習面に困りごとや不安を感じている人数 13人】

- ・ コロナの影響で学習が詰め込みで子どもが理解していない。
- ・ 安詳の時と比べて学力が落ちていないか心配。

【生活面に困りごとや不安を感じている人数 15人】

- ・ トイレが汚い（多数の声有）歯磨きができないのが理解できない。
- ・ 4年生が登校班をまとめるのが難しいと思う。

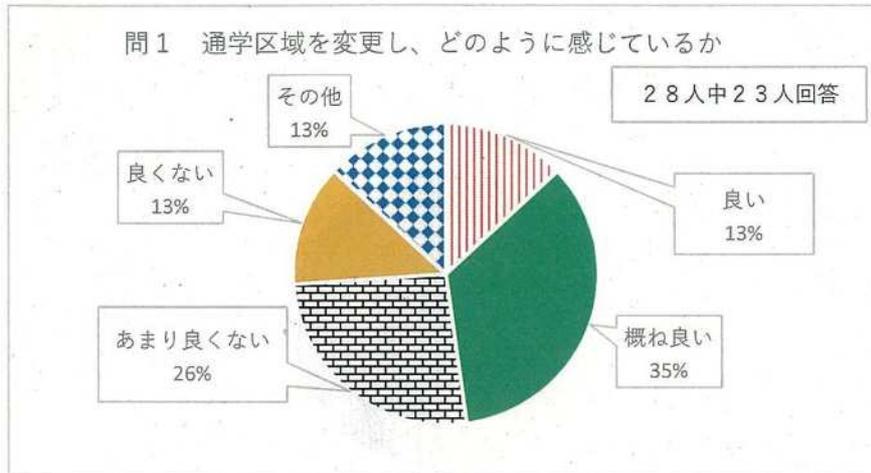
【交友関係に困りごとや不安を感じている人数 14人】

- ・ なかなか新しい友達ができない。
- ・ 以前仲の良かった友達に会いたいと言っている。

【その他 困りごとや不安を感じている人数 30人】

- ・ 通学路に危険箇所が多い。保護者だけでなく学校もできる限り見守りをしてほしい。（通学路については別紙のとおり）
- ・ 安詳との交流を増やしてほしい。
- ・ トイレの改修をできるだけ早く行なってほしい。

つつじヶ丘小学校から南つつじヶ丘小学校へ移動した
1年生～4年生（一部例外あり）の児童の保護者を対象としたアンケート



【問1 主な意見】

- 子どもたちが楽しく通っている。
- 学校までの距離が近くなった。
- 先生の支援が手厚くすぐに馴染めた。
- △学校間の引継ぎがうまくいっていないのではないか。
- △以前通っていた友達と学校が離れてしまい、交流がしにくい。
- △学校を途中から変更するのは親子に負担が大きい。
- △子どもがまだまだ不安定な状態が続いている。

(問2)

【学習面に困りごとや不安を感じている人数 6人】

- ・1クラスの数が増えたので授業についていけないか心配。
- ・コロナの影響で授業の様子がわからない。

【生活面に困りごとや不安を感じている人数 5人】

- ・学期末の給食の終わる日が違うのを何とかしてほしい。
- ・トイレが暗くて汚く臭いが酷い。

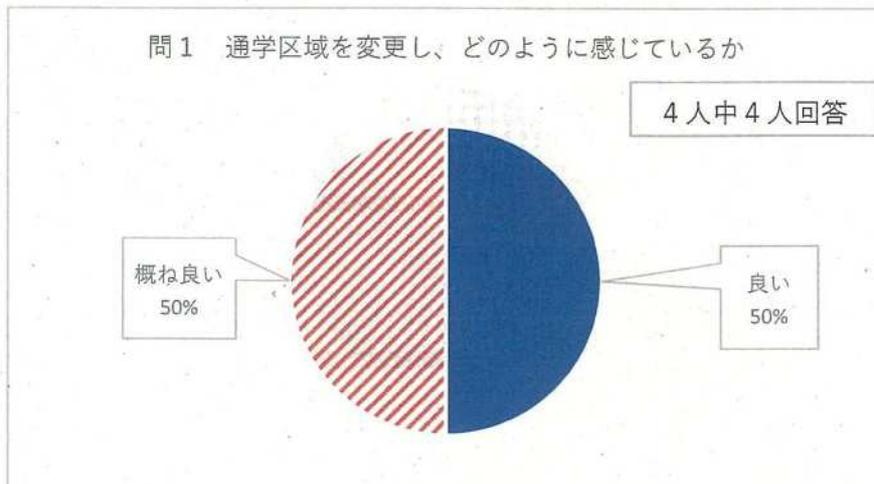
【交友関係に困りごとや不安を感じている人数 9人】

- ・仲の良い友達と離れて不安、先生のフォローもなく残念。
- ・移動してきた子どもに交流の場を積極的に作ってほしかった。

【その他 困りごとや不安を感じている人数 4人】

- ・卒業アルバムはどうなるのか。

東輝中学校に残った
1年生の生徒の保護者を対象としたアンケート



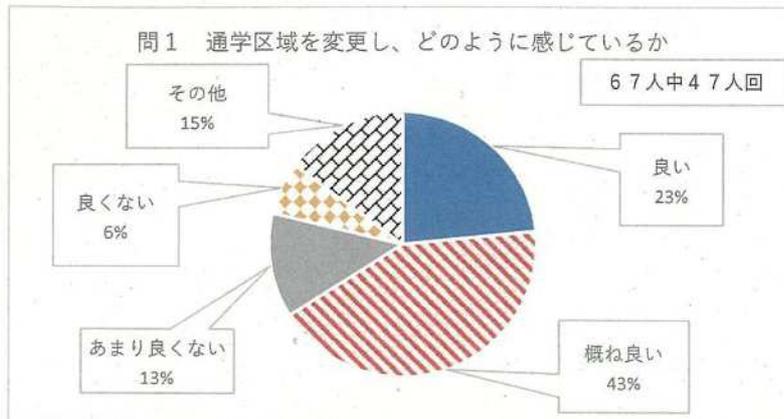
【問1 主な意見】

- 兄弟が同じ学校だと行事などが見に行きやすい。
- 生徒の割合が平等になるから。

(問2)

- 【学習面に困りごとや不安を感じている人数 0人】
- 【生活面に困りごとや不安を感じている人数 1人】
 - ・下校時、一人の時間が長い。
- 【交友関係に困りごとや不安を感じている人数 0人】
- 【その他 困りごとや不安を感じている人数 0人】

東輝中学校から詳徳中学校に移動した
1年生の生徒の保護者を対象としたアンケート



【問1 主な意見】

- 新しい友達ができて子どもが楽しそう。
- 東輝中に比べて生徒数が減り生活しやすそうに感じる。
- トラブルなどの問題もなく、良い学校だと思う。

- △通学路で整備されていないところが多い。
- △街灯を増やしてほしい。

(問2)

【学習面に困りごとや不安を感じている人数 16人】

- ・ コロナもあり勉強が理解できているか遅れが出ていないか心配。

【生活面に困りごとや不安を感じている人数 6人】

- ・ 冬は部活を早く終わってほしい。真っ暗の道を帰らせるのが不安。

【交友関係に困りごとや不安を感じている人数 7人】

- ・ 仲良しの友達と離れることになり、入学当時は不安な様子だった。

【その他 困りごとや不安を感じている人数 17人】

- ・ 自転車通学を検討してほしい。
- ・ 部活数を増やしてほしい。
- ・ 帰り道の街灯が少ないので増やしてほしい。

学校規模適正化の取組について

日時 令和3年4月18日（日）

午前の部：10時00分～

午後の部：2時00分～

場所 亀岡市交流会館 2階

次 第

- 1 あいさつ

- 2 育親中学校ブロックにおける学校規模適正化の取組について
 - ・ 亀岡市学校規模適正化基本方針
 - ・ 育親中学校ブロックの現状について
 - ・ 適正化への取組と今後の進め方
 - ・ (参考) 小中一貫教育制度について

- 3 質疑応答

育親中学校ブロックにおける学校規模適正化の取組について

●亀岡市学校規模適正化基本方針

背景

○市人口及び児童生徒数の推移

市人口は、市制施行からピークのH12まで増加を続けていたが、その後は減少し続けている。一方、児童生徒数はS60をピークに、その後は減少し続けている。学校数はH29に高田中学校と川東小学校が1つになり、義務教育学校ができたことで17小学校・7中学校・1義務教育学校となった。

	市人口	小学生	中学生	児童生徒数	参考
S30	42,537人	4,435人	2,665人	7,100人	17小学校・5中学校
S40	43,335人	4,300人	2,559人	6,859人	14小学校・5中学校
S50	58,184人	5,128人	2,187人	7,315人	16小学校・5中学校
S60	76,207人	8,528人	4,073人	12,601人	17小学校・7中学校
H7	92,398人	7,660人	3,983人	11,643人	18小学校・8中学校
H17	93,996人	5,898人	2,822人	8,720人	
H27	91,259人	4,891人	2,554人	7,445人	
R2	88,182人	4,688人	2,270人	6,958人	17小学校・7中学校 1義務教育学校

(市人口は各年10月1日国勢調査結果、R2は令和2年4月1日時点の推計値。児童生徒数は各年5月1日時点)

基本的な考え方

○適正な学校規模・配置

〔学級人数〕

クラブ活動等の集団活動ができる人数の確保という観点を重視して、適正な1学級の人数規模を次の通り設定しました。

	適正な1学級の人数規模
小学校	20~34人
中学校	

〔学級数〕

学校が教育効果を発揮できる適正な学校規模として、クラス替えができ、人間関係の固定化を防ぎ、多様な集団の形成が図れるという観点を重視して、適正な1学年の学級数を次の通り設定しました。

	標準適正	適正な学校規模	準適正	適正な1学年の学級数
小学校	6学級~	12~18学級	~24学級	2~3学級
中学校				4~6学級

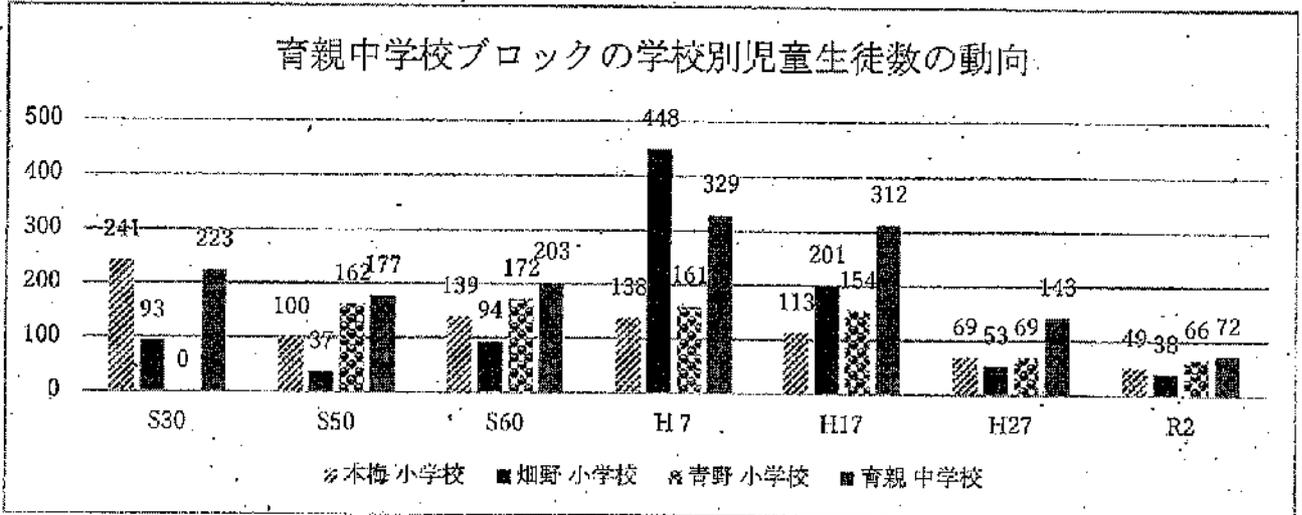
〔通学距離・通学時間〕

国の基準を準用しつつ、市域が広いという地理的な特性を勘案し、適正な通学距離、通学時間を次の通り設定しました。

	適正な通学距離	適正な通学時間
小学校	4 km以内	1時間以内
中学校	6 km以内	

●育親中学校ブロックの現状について

育親中学校ブロックの児童生徒数



○育親中学校ブロックの学校別児童生徒数の推移

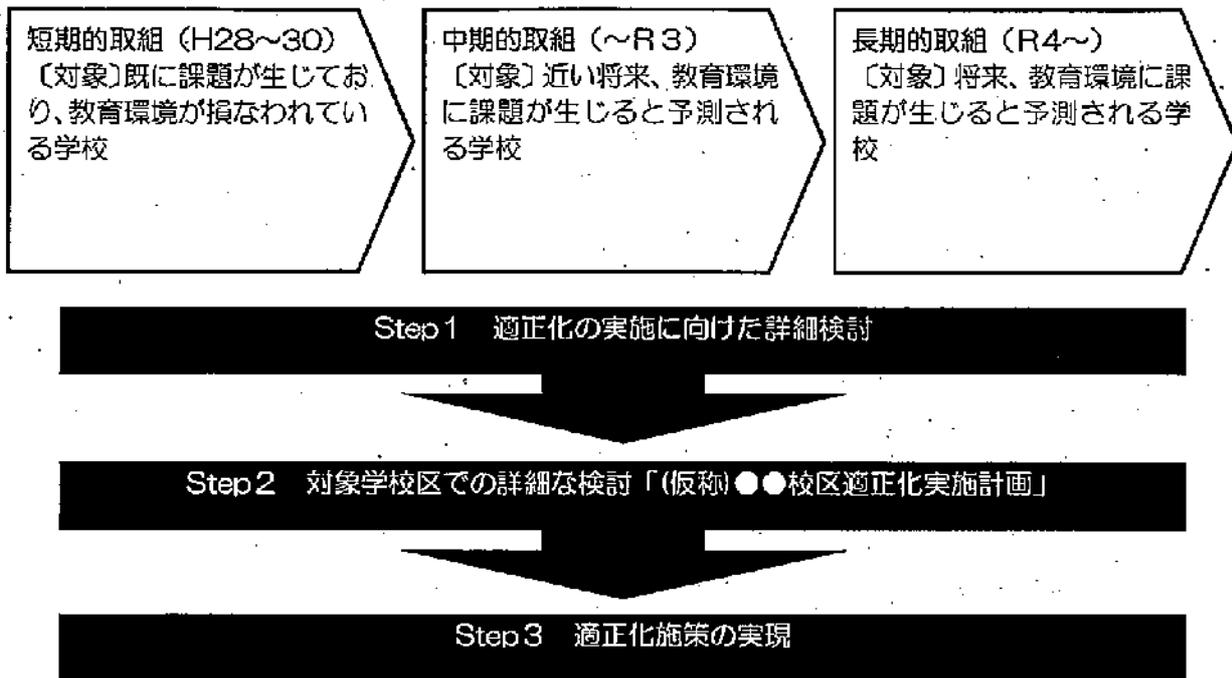
	学校名	児童数(人)							育親中学校生徒数(人)			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
R2	本梅小学校	3	9	8	6	12	11	49	24	20	28	72
	畑野小学校	7	5	5	9	5	7	38				
	青野小学校	9	14	11	9	10	13	66				
	計	19	28	24	24	27	31	153				
R3	本梅小学校	9	3	9	8	6	12	47	31	24	20	75
	畑野小学校	8	7	5	5	9	5	39				
	青野小学校	9	9	14	11	9	10	62				
	計	26	19	28	24	24	27	148				
R4	本梅小学校	3	9	3	9	8	6	38	27	31	24	82
	畑野小学校	6	8	7	5	5	9	40				
	青野小学校	4	9	9	14	11	9	56				
	計	13	26	19	28	24	24	134				
R5	本梅小学校	9	3	9	3	9	8	41	24	27	31	82
	畑野小学校	4	6	8	7	5	6	35				
	青野小学校	7	4	9	9	14	11	54				
	計	20	13	26	19	28	24	130				
R6	本梅小学校	5	9	3	9	3	9	38	24	24	27	75
	畑野小学校	5	4	6	8	7	5	35				
	青野小学校	8	7	4	9	9	14	51				
	計	18	20	13	26	19	28	124				
R7	本梅小学校	4	5	9	3	9	3	33	28	24	24	76
	畑野小学校	2	5	4	6	8	7	32				
	青野小学校	6	8	7	4	9	9	43				
	計	12	18	20	13	26	19	108				

※R2年度の児童生徒数は、令和2年5月1日現在の数（児童生徒数には特別支援学級入級の児童生徒を含む） R2年度以降の児童生徒数は、令和2年4月10日現在の住民基本台帳を基にした数

※ は、複式学級（見込）

※複式学級の編成：12人を上限とし1年生を含む児童数が5人以上の場合は複式学級としない。また、学年を飛び越えた編成は行わない。なお、児童数が25人以上の学校は複式学級の数は1とする。

●適正化への取組と今後の進め方



〔課題〕

- ・本梅小、畑野小、青野小共に各学年1学級であり、クラス替えができません。今後も児童数増加の見込みが小さく、複学級化は難しいと思われます。
- ・各校とも児童数が少なく、近い将来複式学級※となる可能性が高くなっています。

※複式学級とは・・・2つ以上の学年を一つにした学級のこと。たとえば、3年生と4年生が一つの学級で学ぶようなこと。複式学級では、担当の先生から直接指導してもらえない時間が出てくるので、十分な学習時間を確保しにくい側面があります。

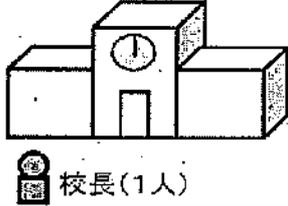
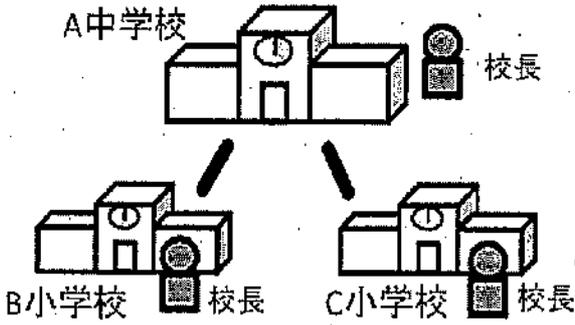
〔課題に対する選択肢〕

- ・本梅小、畑野小、青野小を1校に統合する。
- ・本梅小、畑野小、青野小と育親中学校を統合し、小中一貫校として運営する。

○小中一貫教育制度について

■義務教育学校とは・・・小学校と中学校を別々の学校ではなく、1つの学校にし、義務教育を一貫して行い9年間の系統的な教育、9年間の継続的な生徒指導、1年生から9年生までの異学年交流などが特徴です。

■小中一貫校とは・・・小中一貫教育を実施している学校を指します。小中一貫教育とは、小学校（初等教育）と中学校（前期中等教育の期間）の義務教育期間の9年間で教育上の目標を教員が共有し、一貫した系統的・継続的な教育カリキュラムで教育を行い学習環境が安定することが特徴です。

	義務教育学校	小中一貫校
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織	校長は1人 (副校長[総括担当]1人を配置)	校長は各学校に1人
免許	原則、小学校・中学校の両免許状を併有 ※当分の間は小学校免許で前期課程、中学校免許で後期課程の指導が可能	各学校に対応した免許を保有
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性、体系性に配慮がなされている教育課程の編成 	
イメージ	<p>・新たな学校種(一つの学校) ⇒一人の校長、一つの教職員組織</p> <p>修業年限:9年 (前期課程6年+後期課程3年)</p> 	



×



×



令和3年7月27日
生涯学習部人権啓発課
男女共同参画推進係
TEL0771(25)5075
内線2214

京都市と亀岡市及び長岡京市の連携による「パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定」の締結について

この度、京都市、亀岡市及び長岡京市は、『パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定』を締結します。これにより、8月1日からパートナーシップ宣誓制度の利用者が3市間で転居をしても、簡易な手続により、転出先の市から宣誓書受領証等を発行できるようにすることで、宣誓の効果を継続できるようになります。

また、この協定を契機に、3市間での連携・協力を進め、LGBTQ+の方々が安心して暮らし、働き、学べる環境づくりに、より一層取り組んでまいります。

※「亀岡市パートナーシップ宣誓制度」とは・・・

この制度は、一方または双方がLGBTQ+であるお二人が互いを人生のパートナーとして、協力関係にあることを、市が宣誓書受領証を交付することにより公認するものです。

婚姻と異なり法律上の効果が生じるものではありませんが、お二人が家族として安心して暮らせるよう、市民の多様性への理解が深まるまちを目指します。

1 協定名

パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定

2 協定の締結日

令和3年7月27日（火）

3 協定締結式について

- (1) 日 時 令和3年7月27日（火） 午後4時30分～午後5時00分
- (2) 場 所 亀岡市役所 4階 401会議室
- (3) 出席者 亀岡市長 桂川 孝裕
京都市長 門川 大作（オンライン出席）
長岡京市長 中小路 健吾（オンライン出席）
- (4) 次 第 1. 出席者紹介、協定の趣旨説明
2. 挨拶（3市長）
3. 協定の締結（協定書への署名、写真撮影）

4 協定内容について

(1) 都市間連携の開始日

令和3年8月1日(日)

(2) 協定による連携事項

<パートナーシップ宣誓制度の相互連携>

- ・ 転出元自治体への「パートナーシップ宣誓書受領証」及び「パートナーシップ宣誓書受領証カード」の返還手続きが不要になります。
- ・ 転出先自治体への手続きは、提出書類が一部省略で、また、来庁せずに郵送で行うことができます。改めて宣誓をする必要はありません。

▼連携スキーム(例：京都市から転出し、亀岡市又は長岡京市に転入するケース)



<パートナーシップ宣誓制度の枠を超えた連携>

以下のとおり、3市間で連携し、パートナーシップ宣誓制度の利便性の向上とあわせて、性の多様性の理解を広め、当事者の生きづらさの解消に取り組みます。

- ・ L G B T関連施策、事業の情報共有
- ・ 当事者の居場所づくりの取組や講座案内などをホームページ上で紹介し、各都市の取組を相互にPR 等

【添付資料】

パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定書

パートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定書（案）

京都市、亀岡市及び長岡京市（以下「協定締結市」という。）は、パートナーシップ宣誓制度（以下「宣誓制度」という。）に係る都市間連携について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、いずれかの協定締結市の宣誓制度を利用している者（以下「当事者」という。）の住所の異動に伴う宣誓制度に係る手続の負担軽減を図ることにより、引き続き、安心していきいきと生活できるよう支援することを目的とする。

（対象者）

第2条 この協定による都市間連携の対象者は、令和3年8月1日以後に協定締結市の間で住所の異動をする当事者とする。

（連携方法）

第3条 協定締結市は、当事者から、転入（新たに京都市、亀岡市又は長岡京市の市域内に住所を定めることをいう。以下同じ。）前に他の協定締結市において宣誓制度による宣誓を行った旨の申告を受けたときは、所定の要件を確認の上、パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領証カード（以下「受領証等」という。）を交付するものとする。

2 前項の規定により受領証等を交付したときは、当該受領証等を交付した事実とともに、当事者の氏名、生年月日、転入前の住所の属する協定締結市が発行した受領証等の交付番号を、当該協定締結市に通知するものとする。

（運用における相互協力）

第4条 協定締結市は、宣誓制度の運用等において、相互に協力して取組を行うものとする。

（個人情報の取扱い）

第5条 協定締結市は、この協定に基づき共有する当事者の個人情報について、各協定締結市の個人情報の保護に関する条例に基づき適切に取り扱うものとする。

（協議）

第6条 協定締結市は、それぞれの宣誓制度を変更するときは、その都度報告し、必要に応じて協定締結市で協議の上、この協定を変更するものとする。

2 この協定に定めのない事項又はこの協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、協定締結市が協議の上、定めるものとする。

3 協定締結市のいずれかが、この協定の内容の変更を申し出たときは、その都度、協定締結市が協議の上、必要な変更を行うものとする。

4 協定締結市のいずれかが、この協定を継続できない事情が発生したときは、協定締結市

が協議の上、この協定を解約することができるものとする。

この協定の締結を証するため、本書を3通作成し、協定締結市が署名の上、それぞれ1通を保有するものとする。

令和3年7月27日

京都市長

亀岡市長

長岡京市長